

平成29年第8回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成29年8月18日 午後1時30分
- 2 閉会 平成29年8月18日 午後2時20分
- 3 会議に出席した委員
花井隆教育長、山本明子委員、横田威委員、金田真也委員
- 4 会議に欠席した委員
土井真紀江委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 大根義久
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 杉田哲利
生涯学習課長 富田 成
スポーツ課長 本多剛晴
博物館長 鈴木利昌
文化財課長 増山禎之
渥美図書館長 菅沼智子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主任 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成29年8月18日（金）
午後1時30分
場 所 南庁舎4階 政策会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について
 - (2) 平成29年度一般会計教育費補正予算について
 - (3) 田原市地区市民館主事の任命について
 - (4) 田原市文化財指定に係る諮問について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 小中学校への寄附について
 - (3) 第66回渥美半島駅伝競走大会について
- 5 その他

教育長

開 会 午後 1 時30分

本日は、何かと御多用のところを御出席くださりまして、ありがとうございます。

土井委員から、欠席の連絡がありました。

ただいまの出席者は、4名であります。

定足数に達していますので、平成29年田原市教育委員会第8回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と金田委員の御両名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項をお願いします。

7月18日が第7回の定例会でした。その後、臨時校長会で熱中症のこと、在校時間の調査、夏休みの児童生徒の安全、学校訪問の反省から2学期に向けてというような形で、特に一番大きな業務は在校時間の調査、それから、熱中症の対策ということで、二度と起きないようにということがメインでした。

7月20日、東三の小中高特連携の会ですが、10月28日にライフポートとよはしでキャリアフレッシュセミナーということで、中学校の子どもたちに高校生がいろいろ細かいアドバイスというのか、科の様子を伝えるというような会がありますので、それぞれ東三の中高がそこに集まってということで行われます。

7月21日、三遠南信教育サミットは、会場は豊川で行われました。

7月22日、小学校の水泳大会。皆さん方の御参加をいただき、ありがとうございました。

7月25日、三河部都市教育長会議が蒲郡市で行われました。

7月26日、泉中学校の統合準備委員会。これは、赤羽根市民館で初めての統合準備委員会ということになります。

7月27日、海外派遣の辞令交付式と、並びに説明会ということで、今年、引率3名と生徒10名が、9月22日から29日までのアメリカ滞在ということで動いております。

7月28日、東三河の教育長会があり、くすのき特別支援学校、野依の支援学校を訪ねました。

7月29日、赤羽根の夏まつりは、横田先生に大変お世話になりました。

7月31日、表敬訪問が、東部小学校の佐藤さん。全国大会で100メートルを走ります。

8月1日、泉小学校が市長表敬訪問で、これは、海岸の美化活動というのが認められて、国土交通大臣賞をいただいております。

8月6日、田原市陸上競技選手権大会ということで、御参加いただきました。

私は、この日はロンドンの世界陸上の女子マラソンを一生懸命応援していました。私のところは比較的に見やすく、声援が8回できたかなというところで、声は届いたかなと思います。東京オリンピックを目指して清田真央さんに頑張ってもらえたらなと思います。

お盆にサンテパークたはらで三世代交流ゲートボール大会がありました。

昨日は、菜の花の会の講話。表敬訪問が東部中学校の吉井君と白井君の2人で全中の陸上に出るということでありました。

今日は8月18日の定例会で、この会の後、岡崎で三河教育懇談会がありますので、よろしくお願ひします。

あと、来週は校長会、コミュニティ協議会の定例理事会、そして、議会は一般質問が24日に締め切られて、市の総合防災訓練が渥美のほうで行われます。

9月1日から議会初日が始まり、あとトライアスロンまで続いています。

そのような形で、比較的に8月は緩やかでした。台風が来たときには、私、イギリスにいたものですから、皆さんに御迷惑をかけましたけれども、何とか乗り切れたかなと思っております。

以上です。

何か御質問等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

では、教育長の報告事項を終わり、これより議題に入りたいと思います。

初めに、議案第16号 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正についてを議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課です。お願いします。

資料、議案第16号をご覧ください。

田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正をお願いするものです。

提案理由としましては、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の改正に伴いまして、入学する年度の開始前に新入学学用品費の支給ができるようにするため、必要な改正を行うものでございます。

改正の経緯を申しますと、先程の説明と重複いたしますところもございしますが、国のほうが今年の3月にこの要綱の改正がありまして、小学校に上がる1年生、中学校に上がる生徒の入学年度開始前の新入学の学用品費の支給について、国庫補助の対象となったことに伴いまして、今回、この改正を行うものです。

これまでは7月に支給していたものを3月に前倒しして支給するという流れとなっております。

新旧対照表では、第1条、第2条及び第3条の条文に、「就学予定者」という表現を追加させていただいております。

また、第8条(3)新入学児童生徒学用品費に「3月又は」という字句を追加し、「3月又は7月」という改正とさせていただきたいというものでございます。

それから、附則としまして、「この要綱は、平成29年10月1日から施行する」というようにつけてございますが、こちらにつきましては、児童生徒への入学前の支給ということで、今年の予算、補正予算で対応していくということですので、これから始まります9月の議会の議決以降の日を施行日に設定するというので、10月1日から施行するというようにさせていただきたいということでございます。

次の資料については、改正後の取扱要綱を1ページから4ページまでつけさせていただいております。先ほどの新旧対照表の部分をあらわしたものがこの要綱となります。

2枚ほどめくっていただきますと、就学援助費受給申請書があり、こちらについては、就学援助費を受けようとする受給予定者、世帯から、記入して提出いただく申請書の用紙となっております。変更した箇所は、右下の「転出の有無の確認」というところです。「(入学予定者で、新入学学用品費の入学前支給を希望する方のみご署名ください。)」ということで、入学する前の3月31日までに転出する予定はあるかないかの確認の署名をしていただくという欄を設けさせていただきました。

次のページ、準要保護児童生徒の推薦名簿については、各学校で取りまとめをしていただく際に、先程の申請書のほうの上につけ、学校から提出していただく様式となっております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

ただいま事務局の説明がありました田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について、御質問等ございますでしょうか。

伊藤課長、申請書は通年でいくと、例えば、小学校1年生の子たちは？

小学校1年生の子供につきましては、今年の10月から11月に各小学校で行われる就学時健康診断の際に就学予定者に対して周知をさせていただくという流れになっております。

中学校に入学する1年生については、現在通っている学校において、12月の保護者会で周知をしていただくという流れになります。全て小学校の中で申請を出していただく、準備をしていただくということです。

教育長

教育総務課長

教育長

そういうことで、申請書の提出が早くなるというように御理解いただきたいなというように思います。

その他いかがでしょうか。

趣旨の内容はいいかなというようには思いますが。

では、御質問等ないようですので、お諮りをいたします。

田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正につきましては、原審どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、御異議ないということで、議案第16号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

では、次に、議案第17号 平成29年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課です。お願いいたします。

議案第17号です。平成29年度一般会計教育費補正予算について。

平成29年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとするとして、本日提出の教育長名でございます。

次のページから説明のほうをさせていただきます。

まず、9月補正の歳入についてでございます。

17款1項7目教育費寄附金でございます。こちらにつきましては、今年5月25日に株式会社河合組から、野田小学校の教育活動支援・充実のためということで10万円の寄附がございましたので、教育振興寄附金として歳入を組ませていただきます。

続いて2枚目、こちらから歳出予算となります。

10款2項1目の学校管理費、野田小学校管理運営事業です。こちら、先程の歳入でありました寄附金10万円を、野田小学校の学校図書館用の図書購入費として11節の需用費に充当するものでございます。

次に、小学校教育扶助事業に移ります。これは、先程お認めいただきました議案の関係でして、10款2項2目の教育振興費の小学校教育扶助事業です。先程の要保護児童生徒就学の関係の補助金要綱改正に伴いまして、入学前開始の新入学学用品費の支給について、支給をするための補正となります。

もう一枚めくっていただきまして、小学校費の中段にございますが、新入学学用品費（準要保護児童）の対象人数は20人で、1人当たりの支給額が4万600円でございますので、81万2,000円を要求させていただきます。

続いて、7ページ以降をお願いします。

こちらは中学校の教育扶助事業でございます。同じく新入学生徒の学用品費の部分になりますが、こちらにつきましては、まず、来年度に入学する平成30年度の新入生が4万7,400円の単価で40人を見込ん

教育長

でおりまして、189万6,000円。それから、その上にあります平成29年度増額分ということで、48万円の補正を組むものです。こちらについては、平成29年度からの改正になっておりますので、既に2万円余の支給をしておりますが、それに追加して平成29年度分を支給するために補正を組むものでございます。

小学校費のほうは当初予算の中で対応できますので、補正は組んでおりません。

以上が議案第17号の説明となります。よろしく申し上げます。

今、事務局の説明がありました。

何か質問等ございますでしょうか。

横田委員

いいですか。

教育長

どうぞ。

横田委員

この人数はどういうようにして算出されたのですか。

教育総務課長

これは、3年間のこれまでの過去の人数を見て、それに足りないようにならないように切り上げをしています。35人であれば40人という形で次年度の予定を組んだ予算でございます。

横田委員

小学校が20人で中学校が40人。

教育総務課長

はい。

横田委員

小学校は少なくはないか。

教育総務課長

小学校は、これまでの実質が12人とか、今年も12人であったので、この平成29年度の予算が足りるので補正を組まないですけれども、今回、その様子を見て、平成30年度を20人で組ませていただきました。

教育長

よろしいでしょうか。

では、お諮りをいたします。

平成29年度一般会計教育費補正予算につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、御異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第18号 田原市地区市民館主事の任命についてを議題といたします。

生涯学習課長

事務局、説明をお願いいたします。

生涯学習課からお願いします。

議案第18号 田原市地区市民館主事の任命について。

田原市地区市民館主事を別紙のとおり任命するものとする。

提案理由といたしましては、地区市民館主事の退職に伴い、後任の任命を行うものです。

1枚おめくりいただきますと、地区市民館主事候補者名簿がございます。

若戸市民館、小久保教子さんです。

教育長

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。
ただいま事務局の説明がありました。
田原市地区市民館主事の任命について、御質問等ございますでしょうか。

生涯学習課長
教育長

若戸市民館の1館ですね。
1館だけです。
よろしいでしょうか。
では、お諮りをいたします。
田原市地区市民館主事の任命につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、御異議なしということで、議案第18号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第19号 田原市文化財指定に係る諮問についてを議題といたします。

文化財課長

事務局の説明をお願いいたします。
文化財課からお願いいたします。
議案第19号でございます。田原市文化財指定に係る諮問について。
田原市文化財指定に係る諮問については、田原市文化財保護条例第4条第3項の規定により、田原市文化財保護審議会に意見を求めるものとするということでございます。

文化財の指定については、事前に文化財保護審議会のほうに意見を求めるようになっておりますので、今回、提案させていただきます。

追加の資料を配らせていただきます。

(資料配付)

文化財課長

追加の資料は、文化財指定までの流れということで、追加の資料を出させていただきます。

まず、田原市の文化財指定の申請書というものがついてございます。こちらのほうは、既に文化財指定となっております保美貝塚の指定地、隣地の保美貝塚内にある地主さんであります札幌市の神谷様より、文化財の自分の土地を指定くださいという申請が入りました。

そして、裏を見ていただきますと、その場所がございます。この地図の右下のほうに福江保育園がございます。そして、左側のほうにC貝塚と呼ばれて書いてあるところが、今、葬祭センターになってございます。それで、このピンク色が今回の申請地ということになっております。

地番は保美貝塚の保美町平城118番地、面積は735㎡でございます。
そして、参考資料として、今の現場の様子が写真として載せてあります。場所が全体的に入らなかったものですから全場所をおさめてい

るわけではございませんが、この赤い印がついた内側が今回の指定の申請の場所になります。この場所は、保美貝塚の全くの中心地になりますので、一番大事なところになります。

そして、追加資料の文化財指定までの流れということで、今後どのような形で指定まで流れていくかということ、箇条書きにさせていただきました。

まず、一番上から、田原市教育委員会文化財課へ文化財指定の申請が参りました。これが今、説明しました資料でございます。そして、意見を求めるため文化財保護審議会の諮問の議決ということで、本会議の議案でございます。

その後、教育委員会から文化財保護審議会の諮問の通知を速やかにまいりまして、その諮問に基づき文化財審議会を開催いたします。

開催にあたりましては、答申の意見の調整ということで、専門の文化財の審議会の先生と意見調整を行います。会議も同時に開催しますが、それは大体9月か10月を予定してございます。

その後、その意見を集約したものを文化財保護審議会から、この教育委員会への答申が10月から11月、指定のその内容の精査によって少し時間がずれるかもしれませんが、この予定になっております。

そして、教育委員会で答申内容の確認をして教育委員会と市長の協議、条例上、指定をするときに市長と協議するものとするという条文がございまして、それに基づいて協議をし、議決ということになります。それが11月ごろを予定してございます。そして、その議決に基づいて指定を行うということで、教育委員会の指定の追加の告示が11月、12月ごろに行われる予定でございます。

もともと既に保美貝塚のほうは市の指定になってまいりまして、今回、その指定範囲の追加指定ということになってまいります。

今回、委員の先生方には、封筒の中に発掘調査の報告書が入れてございますので、また内容はかなり専門的になってまいりますが、今、このような報告をして、着実に知名度ですとか文化財価値が上がっているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

ただいま事務局の説明がありました。

田原市文化財指定に係る諮問についての御意見、御質問等ございましたでしょうか。

この場所って、どのくらい重要な場所。

保美貝塚の貝塚が3つ輪っか状にあるのですが、その中心部になりますので、恐らく、その保美貝塚をつくった村の中心地みたいな形になるかと思えます。その中には、北陸地方でしか見られない建物跡が見つかっているということで、東海地方の中でも非常にいろいろな文化を吸収するような村であったと。例えば、西や東のほか各地に情報

教育長

横田委員
文化財課長

ですとか文化を発信するときの最前基地、縄文時代の終わりの非常に重要な場所が保美貝塚であったと。その中心地、村の中心地が今回の指定の追加場所というようになっております。

今回の報告書を出して記者のほうに情報提供したのですが、残念ながら地方記者は見向きもせず、中央の朝日新聞だとか、そういうところがとりあげたという経緯がございまして、地元の記者ですと、この内容をうまくまとめ切れないというのが実態でございまして、全国的にも、今有名になっております。

そして、まだ口頭であります。県の指定も、今、視野に入れられているような状態で、文化庁の調査官のほうも、報告書の内容については、非常にいい遺跡の内容であるということの、口頭で評価をいただいているところです。

以上です。

教育長

吉胡は国指定で、伊川津は、県の指定。保美は今、市の指定と。これは大事な部分になるというようだけれども、あと、こうやって申請が通れば、自由に発掘はできるのですか？

文化財課長

逆に、指定をすることによって発掘が難しくなると。基本的に守っていくための保護・保存が中心となりますので、保護・保存のための展望のための発掘みたいなものは許されますけれども、むやみにはなるべく掘らないような形で。

教育長

確保すると。

文化財課長

地主さんもそのことを承知で申請が来ておりますので。

ちなみに、その地主の神谷さんという方は、田原市の保美町出身の方で、今も札幌の大学で教授をやっておられまして、フランス哲学の研究をされておられます。

教育長

フランス哲学ですか。

山本委員

ちょっとお聞きしたいんですけれども、このすごく厚い資料は、発掘した報告書なんだけれども、これでほぼ一応発掘したという感じで見て、そういうような決定になるのですか。

文化財課長

そうですね。それは一つの材料として。

山本委員

まだ出るかもしれない？

文化財課長

まだ地主さんとの関係もありますので、今後、追加等の指定も視野に入れて。まだ指定もされていない部分もございまして、地主さんの同意が得られれば、動いていきたいとは思っています。

山本委員

でも、発掘にみえるのは、何か国の関係の方がみえていますね。

文化財課長

そうですね。発掘の田原市の活動とは別に、国の国立歴史民俗博物館の先生がチームを組んで、保美貝塚を題材に研究をもう長年やって、もうすぐ報告書が出ると思うのですが、結構いろいろな成果が渥美半島の縄文人に関しては出て、なかなか田原市のほうにはその成果がまだおりにきていないと。そうですね、中央のほうではいろいろな新聞

山本委員
文化財課長

が取り上げてやってくれるのですけれども、なかなか地方版だと、そういうのが記事にされないということで。

すごく難しそうで。

最後の総括というところが報告書のまとめみたいな形で、そこもかなり難しいことは難しいのですが、それがまとめみたいな形になっています。そして、今年の12月から、その報告書の内容に基づいた展覧会を田原市博物館で行いますので、どういう成果があったかというのは、その展覧会を見ていただきますとよくわかるような展示をしたいと思います。

山本委員
文化財課長
教育長

みんな注目するような、国のレベルで注目するような感じでのということですね。

そうです。

そのほか質問等ははどうでしょうか。

では、お諮りをしたいと思います。

田原市文化財指定に係る諮問につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、御異議がないようですので、議案第19号につきましては、原審どおり可決をいたしました。

では、次に報告事項に入りたいと思いますので、初めに、教育委員の連絡報告をお願いしたいと思います。

では、山本委員からお願いします。

山本委員

7月18日定例会以降の報告をいたします。

7月21日は三遠南信教育サミット、豊川にて。教育長と部長と出席をいたしました。一宮南部小学校の歌舞伎を見たり、そして、あとは下條村の教育長がとてもおもしろい話をしてくださり、本当に小さい町なんだけれども、一生懸命やっているということをすごく表現されて。とてもおもしろいお話で楽しませていただき、その後、懇親会。場所は、豊川市民プラザですね。ショッピングが横にくっついていて、休憩時間にショッピングのほうに行ったり、コーヒーを飲みに行ったりができるような形で、適当に休憩もしながらできて、その後の懇親会では、やはり下條村の方とか、東栄町とか、いろいろ交流をしてきました。

7月22日、小学校水泳大会。私は田原中部小学校へ行きましたが、これは、飛び込みがなくなって2年目くらいで、新記録というのがやはり出まして、お母さん、お父さんがすごく熱い応援をしているのを見て、私もちょっと胸が熱くなりました。

戻りますけれども、7月20日の東三河小中高特連携教育推進委員会には欠席をさせていただきましたが、報告書をいただいていますので、読ませていただきました。

教育長

以上です。
ありがとうございました。
横田委員さん。

横田委員

前回の第7回の定例会、急な葬式が入りまして欠席をしました。どうもすみませんでした。

その後、教育部のほうの関係の会議には1つも出ていませんけれども、いろいろ地域の方々とか、赤羽根の地域だけではなくて、いろいろな地域の方々と密接に会話するようになるところが多くなりまして、教育部に関係があるような内容については、また、こういう会で報告したいと思います。

教育部に関係のない、いろいろな課の関係の内容について、ああしてほしいとか、こうしてほしいとか、こういうことはどうなっているんだというような話がよく僕の耳に入ってきますので、そういう声もしありましたら、またここで報告させていただきます。

以上です。

教育長

では、金田委員、お願いします。

金田委員

7月22日に市小学校の水泳大会。衣笠小学校のほうに、土井委員さんと2人で出席してきました。先程も山本委員さんのほうから言われたように、飛び込みが禁止になったというのは、安全面に配慮しているということですね、あれは。

教育長

そうですね。壁面へ、壁面というのですか、ぶつかったりというようなこと。首が脱臼するとか、そういうことはないと思うのですけれども。

金田委員

なるほど。要は、飛び込みをやって記録を狙うよりも、安全面に配慮しているのだなというのが随所にみられました。それ以外にも、雷がちよっと来たら、もうそれでやめたりだとか、あと、小プールのほうに先生がいて、子どもらに何かあったときに見るだとか、とにかく、記録よりも何よりも安全面に配慮して運営しているのだなというように気づかされました。

ですので、自分も8月5日に夏まつり実行委員長というのをやっています、そこで、7月22日の水泳大会を見たときに、まず何に気をつけるべきかということを学ばされまして、自分の夏まつりのときにも、この安全面というのをまず第一にすべきなのかなということで、もう一回危険箇所を洗い直して、おかげでそういう危険箇所の対策をうって夏まつりに臨むことができ、逆にこちらが勉強になったかなというように思いました。

私も出たのはこれだけです。これで農繁期もなくなりましたので、これからはゆっくり最後まで見ていけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

そのほか追加等ありますか。

それでは、教育委員会委員の報告を終えまして、次に、小中学校への寄附についての報告を、お願いしたいと思います。

教育総務課長

教育総務課からお願いいたします。

次の資料、平成29年度教育関係（小中学校）寄附一覧をご覧ください。

平成29年7月26日現在でございます。番号でいうと、3番までは前回までの教育委員会で御報告させていただいております。本日は4番目の平成29年7月26日に、寄附者 井上和子様から、各小中学校図書館に教育振興のためということで、「森はみどり色」という書籍52冊の寄附がございました。相当額ということで、7万2,800円ということになります。こちら、小中学校と寄附先がありますが、最終的には小学校のほうに、児童数を換算しまして2冊の学校と3冊の学校、それから、中央図書館に2冊、渥美と赤羽根の図書館にそれぞれ1冊ということで、52冊を配分させていただいて、寄附をしていただいたということになります。

中学校のほうは、司書の方に見ていただきましたら、ちょっと中学生では易し過ぎる内容だということで、小学校のほうに多めに配付させていただきました。

以上でございます。

教育長

事務局の説明がありました。

「森はみどり色」の書籍の寄附について、御質問等ございますでしょうか。

もう全部配布済みだね。

教育総務課長

はい。

教育長

一月弱たちますけれども、それぞれのところへ配布しておりますので、よろしくお願ひします。

では、続いて、第66回の渥美半島駅伝競走大会について、報告をお願いします。

スポーツ課長

スポーツ課からお願いをいたします。

渥美半島駅伝競走大会でございます。平成24年度以降、交通事故がございまして、大会を休止しておりましたけれども、本年度、再開の見通しが立ちましたので、御報告いたします。

本年度再開の予定でございます。日にちが平成30年2月4日、日曜日を予定しております。

参加チームは150チームを予定しております。

コースでございますけれども、男子が距離といたしましては26.7km、女子が16.3kmを予定しております。

次のページにA3判で別紙1というものがついておろうかと思いま

すけれども、お開きいただきたいと思います。

コースでございますけれども、まず男子、赤羽根文化会館西をスタートいたしまして、国道42号大草の信号から中に入りまして豊島駅へ向かい、田原東部小学校の北、ここが女子のスタートにもなっております。ここを通過いたしまして、長仙寺の西の信号を通り過ぎ、ここからは豊橋市に入ります。豊橋市城下を通過いたしまして、今度は北上し、老津駅手前をUターンいたしまして、万場調整池の周辺をぐるりと周り、フィニッシュが豊橋南高校というように、このようなコースを予定しております。

これを見ていただくと誰もが感じるかと思っておりますけれども、従来のコースとかなり違うというようにわかるかと思っております。実は、我々もこのコースが最終形だというようには考えておりませんで、このコースにしたのは、何よりも再開の実現を第一優先というように考えまして、このようなコースを東三河陸上競技協会や豊橋市と検討を重ねて参りました。

将来的には、従来のコース、すなわち伊良湖スタート、豊橋技術科学大学フィニッシュとなるように努力をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

私のほうからは以上です。

ただいま事務局の説明がありました。

第66回になります、渥美半島駅伝の競走大会の復活というんですか。

よろしいでしょうか。

コースが若干、曲がりくねりがありますが、危ないのが市民センターの前の信号だね。

はい。

あそこの、多分、直線を走らせると思うのだけれども、スタートを。そこで差がつけばいいけれども、多分差がつかないだろうね。300メートルくらい。

そうですね。その距離ですと。まだ、だんご状態だと思われま。

信号とカーブ。この場所だったね。

そうです。この場所です。そうです。

車がぶつかった。

はい。

これは、今日の午前中にありました文教厚生委員会のほうでも報告をさせていただきましたので、御承知ください。

では、以上で報告事項を終わりたいと思っております。

では、その他ですが、事務局、何かございますでしょうか。

特別ございません。

ないので、委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。

では、ないようですので、本日の議事等は全て終了いたしました。
御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会の第8回定例会を閉会とさせていただきます。

御苦労さまでございました。

閉 会 午後2時20分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員